

シリーズ 行政コストの公表

①コミュニティバスの運行

市では、平成18年度から施設にかかる経費や財政状況を中心に、シリーズで市報に掲載してきました。今年度は平成22年度の事務事業評価結果を基に、市のサービスにかかる経費(行政コスト)についてお知らせします。

事務事業評価では、市が行った活動を通して、事業の目的に沿った成果が出ているかといった有効性ととも、経費が効果的、効率的に使われているかを示す単位コストを使って効率性をみる事ができます。

第1回目はコミュニティバスの運行事業です。

コミュニティバス運行事業は乗客の確保が図られ、一定の経費で安定的に行われています。

市のコミュニティバス、通称「にじバス」は、小平駅南口と津田公民館・図書館、1時間に3本、20分間隔で運行する交通サービスです。車幅は2mで小回りが利き、狭い道路も運行できるため、買い物、外出時などの気軽な足として利用されています。市では、運行事業者との協定に基づき、運行にかかる経費の一部を負担しています。

	総コスト (事業費+人件費)	有効性		効率性	
		乗車人数	年間 運行回数	乗客1人 当たり	運行1循環 当たり
平成20年度	28,178千円	249,813人	13,505回	113円	2,086円
平成21年度	26,158千円	245,244人	13,505回	107円	1,937円
平成22年度	27,327千円	239,397人	13,283回	114円	2,057円

※事業費は、運行経費から運賃等収入を差し引いた金額。

有効性は、平成22年度は東日本大震災後、一時運行を休止していたこともあり前年に比べ運行回数、乗車人数が減少しましたが、おおむね年間を通じて定期的に運行したことにより、多くの利用が図られました。市が行った活動(運行支援)により、乗客の確保が図られています。

一方、効率性をみると、総コストを実績で割り戻した1単位当たりのコストも毎年同じような金額で推移しています。このことにより、一定の経費で安定的に事業が行われていることが確認できます。

ご意見・ご感想をお寄せください
 FAX 042(346)9513、E zaisei@city.kodaira.lg.jp
 問合せ 財政課 ☎042(346)9504

医療費控除の対象となる介護保険サービス

対象となるサービス	対象となる金額
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)地域密着型介護老人福祉施設	1 割自己負担額と居住費・食費にかかる自己負担額の合計の2分の1
介護老人保健施設 介護療養型医療施設	1 割自己負担額と居住費・食費にかかる自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> ●訪問看護 ●介護予防訪問看護 ●訪問リハビリテーション ●介護予防訪問リハビリテーション ●居宅療養管理指導 ●介護予防居宅療養管理指導 ●通所リハビリテーション(デイケア) ●介護予防通所リハビリテーション 	サービス利用の際の自己負担額と食費にかかる自己負担額 ※保険給付の支給限度額超過分(全額自己負担となった部分)も控除の対象となります。
<ul style="list-style-type: none"> ●短期入所療養介護(ショートステイ) ●介護予防短期入所療養介護 	1 割自己負担額と滞在費・食費にかかる自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> ●訪問介護(生活援助を除く) ●夜間対応型訪問介護 ●介護予防訪問介護 ●訪問入浴介護 ●介護予防訪問入浴介護 ●通所介護(デイサービス) ●認知症対応型通所介護 ●小規模多機能型居宅介護 ●介護予防通所介護 ●介護予防認知症対応型通所介護 ●介護予防小規模多機能型居宅介護 ●短期入所生活介護(ショートステイ) ●介護予防短期入所生活介護 	1 割自己負担額 ※居宅サービス計画(ケアプラン)または介護サービス計画に位置づけられ、医療系介護サービスといふことが前提です。 ※保険給付の支給限度額超過分(全額自己負担となった部分)は控除の対象となりません。 ※通所介護の食費、短期入所生活介護の滞在費・食費は控除の対象となりません。

確定申告の際に、介護保険サービス利用料は、医療費控除の対象となる場合があります(下表参照)。医療費控除の申告には、領収書の添付が必要です。また、高額介護サービス費や保険料の払い戻しなどを利用料の補てんがある場合は、支払った金額から補てんされる額を差し引いて申告してください。

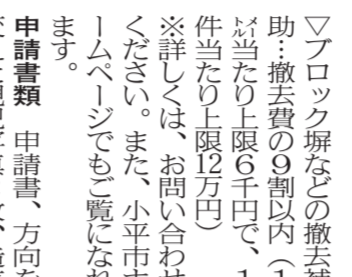
介護保険料は、社会保険料控除の対象となりますが、年金から保険料を引かれている場合は、保険料を支払っているのは、年金受給者なので、その親族が社会保険料控除として申告するとはできません。



確定申告については、東村山税務署にお問い合わせください。

●おむつ代の医療費控除は確定申告でおむつ代が医療費控除として認められるためには、医師のおむつ使用証明書が必要ですが、次の要件すべてに該当する場合、市が交付する確認書で代用できます。

▼おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降
▼おむつを使用している方が介護保険の要介護認定を受けている
▼おむつを使用している方の寝たきり度・尿失禁が、介護保険主治意見書(当合)に記されていること



国民健康保険 交通事故などの治療は傷病などの治療は届けて出を

国民健康保険に届けて出を 第三者行為による傷病などの治療に国民健康保険(国保)を使うときは、問合せ先へ連絡のうえ、届け出をしてください。

国保を使う場合は、本来、第三者(加害者)が負担すべき医療費を国保が一時的に立て替え、あとからその分を加害者に請求することになります。

届け出がないと、国保での確認が遅れ、加害者に医療費を請求することができなくなる場合もあります。

●交通事故にあっただけは国保に加入している方が交通事故に巻き込まれる場合、加害者から迅速に損害賠償を受けられない場合は、問合せ先へ「第三者行為による傷病」として届けてください。

生け垣で緑のまちづくりを

生け垣は、地球温暖化抑制などの環境対策や防風・防塵、地震の際の塀の倒壊による被害の防止といった防災対策など、幅広い効果があります。

市では、身近な緑を増やすため、生け垣造りの費用を補助しています。

対象：敷地の周囲に新たに造ろうとする生け垣で、高さ0.8m以上、総延長2m以上のもの(道路に接する部分は、幅員4m以上の道路を対象)

補助内容：▽生垣造成補助：造成費の9割以内(1m当たり上限1万4千円、1件当たり上限28万円)

▽ブロック塀などの撤去補助：撤去費の9割以内(1m当たり上限6千円、1件当たり上限12万円)

※詳しくは、お問い合わせください。また、小平市ホームページでもご覧いただけます。

申請書類 申請書 方向を変えた現況写真2枚 造成費見積書の写し

平成23年度 上半期 問合せ 財政課 ☎042(346)9504 財政事情の公表

一般会計の上半期執行状況

予算全体に占める執行割合

予算現額(全体) 589億8,341万円

収入済額	262億4,972万円(44.5%)
支出済額	241億1,166万円(40.9%)

※予算現額：当初予算額に補正予算額を加えたもの。

市有財産・市債の状況

土地	920,374.51㎡
建物(庁舎、図書館、保育園など)	307,300.78㎡
物産(地上権)	1,199.20㎡
出資による権利	5億2,601万9千円
債権	13億9,221万7千円
有価証券	100万円
基金(市の貯金)	84億4,733万9千円 市民1人当たり4万7,855円
市債(市の借金)	449億3,600万7千円 市民1人当たり24万3,928円

特別会計4事業の上半期執行状況

会計別	予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	167億3,257万円	64億8,733万円	38.8	68億3,907万円	40.9
後期高齢者医療	29億8,177万円	11億498万円	37.1	9億7,675万円	32.8
介護保険事業	91億4,504万円	37億4,586万円	41.0	37億5,651万円	41.1
下水道事業	45億2,264万円	21億8,591万円	48.3	16億9,706万円	37.5
合計	333億8,202万円	135億2,408万円	40.5	132億6,939万円	39.8

市民1人当たりの市税負担

上段：予算現額 下段：収入済額(平成23年9月末現在)

市民税	固定資産税	都市計画税	市たばこ税	軽自動車税
773,583円	6万3,360円	1万3,489円	4,067円	470円
374,501円	3万7,178円	7,709円	2,479円	454円

算現額は、5億89億8千3百41万円となっています。

5百88億4千万円でスタートしましたが、2回の補正を行ったため、9月末の予算負担は、5億89億8千3百41万円となっています。

花と緑のまち 小平 16田中さん

道行く人にも楽しんでもらえるよう、四季折々の草花やオーナメントを飾り、雰囲気のある演出を心がけています。今の季節はクリスマスのアレンジ色です。

一年草の植え替えは、花期の長いもの、こぼれ種で育つ丈夫なものを選ぶようにしています。時には、友達と苗の交換もしています。

主人の協力を得ながら、手作りのフォルポットやハンギングで調和のとれた心地よい花壇づくりを、これからも楽しみたいものです。

オープンガーデン所在地 大沼町2-785-26
 開放日 3月~8月、11月中旬~12月末(敷地外からの見学)

日からの9月30日までの財政状況をお知らせします。

今年度の一般会計予算は、5百88億4千万円でスタートしましたが、2回の補正を行ったため、9月末の予算負担は、5億89億8千3百41万円となっています。

公民講座 あきらめなげは夢にげない 1月28日(土)午後2時から。ル

●市民ベト講座 病気のシグナルを見逃すな 12月23日(金) 午後2時~4時。東京農工大学農学部(府中市幸町3-15-18) 会場2千円。50人。☆獣医師の卒後再教育プログラムアドバンスイン農工大事務局・小林042(367)5589

●手作りクリスマスイルミネーション 12月25日(日)までの午後5時~9時。職業能力開発総合大学校東京校広場。無料。専門技術を活躍した学生による手作りLEDのイルミネーションです。☆職業能力開発総合大学校東京校042(346)7184

冬の大市

小平市観光農業協会では、里芋、大根、にんじん、白菜、ねぎなど鍋用の野菜をいろいろ取りそろえて販売しています。

また、シラメンなど各種花きも販売しますので、ぜひご利用ください。

午前9時23分(金) 午後9時30分(土) 販売終了

※売り切れ次第終了。

ところ いなげや花小金井駅前店前広場
 問合せ 産業振興課 ☎042(346)95003

就業支援セミナー

◆正社員を目指す7日間のセミナー

1月11日(水) 午前9時30分(土) 午後9時30分(日) 販売終了

ところ 市役所北東側駐車場

主催 JA東京むさし小平経済センター直売会
 問合せ JA東京むさし小平支店経済課 ☎042(348)7244

小平消防署

年末年始の救急事故を防ぎましょう

年末年始は、救急車の出場が一年の中でもっとも多くなります。

1月11日(水) 午前9時30分(土) 午後9時30分(日) 販売終了

ところ 市役所北東側駐車場

主催 JA東京むさし小平経済センター直売会
 問合せ JA東京むさし小平支店経済課 ☎042(348)7244

官公署より

19日(木) 午前10時~午後5時

ところ 東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)

対象 30歳代の方 15人

申込み 東京しごとセンター多摩へ(選考あり) ☎042(329)4524

●短時間のうちに多量の飲酒をしながら、酔った人が吐いた場合、意を害さないように注意してください。

●緊急事故を未然に防ぎましょう。

△飲酒は、自分の適量を知り、その日の体調にも注意をします。

●無資格者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をするには、法律で禁じられています。

問合せ 小平消防署防火管理係 ☎042(341)0119

集いの道

●市民ベト講座 病気のシグナルを見逃すな 12月23日(金) 午後2時~4時。東京農工大学農学部(府中市幸町3-15-18) 会場2千円。50人。☆獣医師の卒後再教育プログラムアドバンスイン農工大事務局・小林042(367)5589

●手作りクリスマスイルミネーション 12月25日(日)までの午後5時~9時。職業能力開発総合大学校東京校広場。無料。専門技術を活躍した学生による手作りLEDのイルミネーションです。☆職業能力開発総合大学校東京校042(346)7184

●公民講座 あきらめなげは夢にげない 1月28日(土)午後2時から。ル

集いの道

●市民ベト講座 病気のシグナルを見逃すな 12月23日(金) 午後2時~4時。東京農工大学農学部(府中市幸町3-15-18) 会場2千円。50人。☆獣医師の卒後再教育プログラムアドバンスイン農工大事務局・小林042(367)5589

●手作りクリスマスイルミネーション 12月25日(日)までの午後5時~9時。職業能力開発総合大学校東京校広場。無料。専門技術を活躍した学生による手作りLEDのイルミネーションです。☆職業能力開発総合大学校東京校042(346)7184

●公民講座 あきらめなげは夢にげない 1月28日(土)午後2時から。ル

第59回全日本吹奏楽コンクールで銀賞を受賞しました

小平第三中学校吹奏楽部が、10月22日(土)に杉並区普門館で開催された「吹奏楽の甲子園」とも言われている第59回全日本吹奏楽コンクールに東京都代表として出場し、銀賞を受賞しました。また、市長を表敬訪問し、出場時の様子とお賞の報告をしました。

第1~4金曜日午後1時~3時30分。上宿公民館。月会費1千600円。指導あり。楽器貸し出しあり。☆柳原042(346)5804

☆英会話スクール 月2回 火曜日午前9時50分~正午。花小金井北公民館。月会費2千円。外国人講師。保育あり(保育の方優先)。☆藤原042(462)9656

☆毛筆書道 トントン・夢の書道クラブ 第2~4日 曜日午前10時~正午。小川西町公民館。月会費2千円。無料体験可。☆岸本042(6789)8410

☆健康太極拳の会 第2~4日 火曜日午後7時~8時30分。上水南公民館。月会費2千円。初心者可。☆橋本042(322)0556

☆硬式テニス 青空テニス 休日活動。上水公園テニスコートほか。月会費2千500円。ボレーが上手で練習好きな方。☆清水080(5091)88833

☆男の料理教室 ダンデイ・クッキング 第3土曜日午後1時~5時。小川西町公民館。月会費1千円。材料費500円。初心者可。☆前田042(343)5011

☆美術術を楽しむ会 第1木曜日午後2時~4時。津田公民館。月会費1千円。☆椎名042(341)4663

にせ税理士、にせ税理士法人にご注意ください

無資格者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をするには、法律で禁じられています。

問合せ 東京税理士会 ☎03(6600)4461

http://www.tokyozai.tshikai.or.jp

にせ税理士、にせ税理士法人にご注意ください

無資格者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をするには、法律で禁じられています。

問合せ 東京税理士会 ☎03(6600)4461

http://www.tokyozai.tshikai.or.jp

一般会計補正予算(1号・2号)の主な内容

増額	歳入	歳出
普通交付税/生活保護費負担金/家具転倒防止器具等助成金		家具転倒防止器具等助成事業/健康福祉事務センター自家発電装置の設置工事/プレミアム商品券発行補助/がん検診事業/道路維持・新設改良事業
正額		小学校施設管理事業(無線LAN設備設置および工事)/下水道事業特別会計繰入金
減額		
補正		